

和歌山県立

もん じゅ かん

文書館だより

第26号 平成21年11月



南部街道

観音峠の観音像



切目川に沿う旧御坊街道
(国道425号の下上洞橋付近)



御坊街道

三里が峰の登山口上洞の休場

和歌山の街道5 南部街道と御坊街道

県道空白地帯

明治期、日高郡を通り熊野街道・

浜ノ瀬街道・比井街道・龍神街道の4路線でした。浜ノ瀬街道と比井街道はそれぞれ熊野街道から日高港・比井港への短い連絡道路であり、龍神街道も最奥の龍神村を通るだけなので、日高郡中央部には1本の県道もなかつことになりました。

日高郡内陸部において幹線道路としての役割を果たしたのは、南部街道、御坊街道などの県費補助里道でした。

街道名のついた県費補助里道

明治16年度だけの6街道

明治16年7月、最初の県費補助里道に指定された22路線の中に日高郡奥地から沿岸都市部に通じる3路線がありました。南部街道、御坊街道、（虎ヶ峰越）龍神往来です。

県費補助里道は明治17年度からはずべ

て「往来」ですが、初年度の明治16年度に限っては南部街道と御坊街道の他にも日方街道・箕島街道・日置街道・朝来街道の4路線が「街道」でした。

名称だけの問題でもなさそうです。『和

歌山県統計書』では他の県道とともに里程や幅員が記載されていたからです。「往来」では県統計書には載せてもられませんでした。街道名がついた県費補助里道6路線については他の16路線と区別され、県道に準じた扱いとなっていたわけです。



南部川と芳養谷の分水嶺大穂手峰

計11里32町で、御坊街道は柳瀬村—3里
11町—上洞村—1里22町—小原村—2里2
町—印南原村—2里25町—御坊村の計9里

—2里7町—清川村—3里22町—南部駅の
計11里32町で、御坊街道は柳瀬村—3里
11町—上洞村—1里22町—小原村—2里2
町—印南原村—2里25町—御坊村の計9里

『和歌山県統計書』明治17年版による
と、南部街道は龍神村—2里6町—広井
原村—2里8町—西村—1里25町—柳瀬村
—2里7町—清川村—3里22町—南部駅の
計11里32町で、御坊街道は柳瀬村—3里
11町—上洞村—1里22町—小原村—2里2
町—印南原村—2里25町—御坊村の計9里

日方街道は明治33年には県道に編入さ
れ、朝来街道は熊野中道（古座街道）の

前身です。日置街道は日置川に沿つて日
置浦と市鹿野村を結ぶ重要路線であり、
早月谷川から大月峠を越える箕島街道は

やがて保田街道（現国道480号）に取つて
代わられますが、当時有田川河口と八幡
村を結ぶ幹線ルートでした。

日方街道は明治33年には県道に編入さ
れ、朝来街道は熊野中道（古座街道）の

前身です。日置街道は日置川に沿つて日
置浦と市鹿野村を結ぶ重要路線であり、
早月谷川から大月峠を越える箕島街道は

やがて保田街道（現国道480号）に取つて
代わられますが、当時有田川河口と八幡
村を結ぶ幹線ルートでした。

24町でした。

二つの街道で荷車・牛車が通れる区
間は印南原村—御坊村の2里25町だけ
で、他はすべて人馬道でした。

大穂手越え

南部街道は龍神村を起点に日高川沿い
に下り、中山路村下柳瀬の日高川曲流部
の小高い峠（標高310m）か
ら尾根伝いに
西進し切目辻

（479m）ま
で標高を上げ、
いつたん南部川
源流部の清川村
軽井川（160
m）に下つてか
ら、また大穂手
越え（451m）



上洞の大垣内から三里が峰



切目辻トンネル

明治期、南部往来時代の切目辻は現在の国道424号切目辻トンネルの真上の鞍部（標高460m）ではなく、稜線伝いに西へ400m行った峠（標高479m）でした。新たに龍神街道となつた大正期、牛車道への改修の過程で路線変更され、切目辻も現在地に移行したのです。

歴史の道

日高郡で街道名のついたもう一つの県
費補助里道は御坊街道です。御坊街道は
が大穂手越えで運ばれました。輸送の主
役は小荷駄馬でした。

南部からは米や日用品が、龍神・山路・
清川からはしあたけ・木炭などの林産物
が大穂手越えで運ばれました。輸送の主
役は小荷駄馬でした。

南部街道の南部・清川間のルートは現
在の国道424号からは想像もつかない尾根
道でした。地元の小学校副読本にも紹介
されている大穂手古道のことです。
大穂手峰は芳養谷と南部川の分水嶺
で、南部街道は日高郡と西牟婁郡を分け
る稜線近くを通り、清川から南部までほ
ぼ直線の最短コースで結んでいました。
大穂手越えは清川側と上南部側に急坂
がありますが登り切つてからは、アップ
ダウンの少ない比較的平坦な人馬道でし
た。この尾根づたいに民家はなく、いわ
ゆる生活道路ではありません。産業道路
という色合いが強い人馬による物資運搬
ルートでした。

南部街道の南部・清川間のルートは現
在の国道424号からは想像もつかない尾根
道でした。地元の小学校副読本にも紹介
されています。

文書館だより



觀音峯（標高 347m）から南部方面

南部街道の上南部側ではふもとの根籠から観音峠までが急勾配で、登り切ったあとは平坦な大穂手峰への尾根道でした。

中山路村下柳瀬で南部街道から分岐し、日高川を少し下つた下山路村福井（標高252m）から切目辻に登り、中山路村下柳瀬から尾根伝いにきた南部街道と接します。御坊街道は切目辻から南下する南部街道と分かれ、三里が峰の稜線近くを西進して切目川渓谷の上洞（180m）に下り、脇の谷で切目川を離れ江川から御坊に抜けるルートでした。

三里が峰は600m～700m級の稜線（最高地点772m）が東西にほぼ3里ほど連なる山脈で、東側では日高川水系と南部川水系を分け、西側では南部川と切目川の分水嶺となっています。御坊街道は稜線よりやや南に下がった南部川水系側（最高地点680m）を通つており、南部街道の大穂手越えより標高は200m余り高くなりますが、切目辻からは緩やかな勾配の尾根道でした。

三里が峰の尾根道は『紀伊名所図会』のなかで、大塔宮護良親王の切目王子か

明治16年当時は22路線でスタートした県費補助里道は、明治期を通じて増加し続け、明治36年には90路線に達し、日高郡奥地を通る補助里道も当初の3路線から日高郡の道路図とのおり10路線となりました。

明治16年からの南部往来（旧南部街道）は「大穂手越瀧通南部往来」と名称が長くなりました。南部・清川間は從来の大穂手ルートに、新たに瀧通の南部川渓谷ルートが加わったわけです。この瀧通南部往来こそ現在の国道424号のルーツとなります。

川沿いの道

ら十津川までの逃避ルートとされていて、鎌倉幕府を崩壊に導いた護良親王は武勇に長けた乱世の英雄で、県内では果無山脈越えの伝説も残されています。歴史ロマンに満ちた古道・御坊街道も人馬による物資輸送では南部街道に遅れをとることになりました。南部街道のうち柳瀬・南部間は5里29町に対して、御坊街道（柳瀬—御坊）は9里24町と4里も長かつたためです。また、南部街道では、いつたん清川村に下るといつても、清川村 자체は南部と山路・龍神間の物資輸送の中継基地でした。おしね晚稲・熊岡など上南部側の輸送業者も荷は清川村で山路・龍神側の業者に引継ぎました。一日かけて大穂手越えを往復するのです。距離的にも決して無理な行程でなく、清川村では人馬とも十分な休息がとれたものと考えられます。

瀧通の南部川ルートがいつ南部往来に組み込まれたのでしょうか。

南部川渓谷に瀧・広野・嶋之瀬などの集落が点在しています。上南部誌（昭和38年）によれば、昼なお暗い川沿いの狭い道が明治22年8月水害で破壊されたとあります。この復旧事業の過程で遅くとも、明治28年の県土木規則制定時までには補助里道になつたものと思われます。この道は「大穂手越」とは違ひ、南部川

溪谷の村々をつなぐ生活道路でもあります。した。とはいえ、「瀧通」は「大穂手越」に比べて遠回りな上に、曲がりくねつた南部川に沿つているので距離的な口スはさらに大きくなりました。清川・南部間は大穂手ルートなら3里22町ですが、瀧通ルートでは6里にはなつていたでしょう。人馬の長距離の移動は南部街道(＝大穂手越南部往来)の独壇場でした。



- (1) 明治 28 年県令第 44 号「和歌山県土木規則」(谷口秀峰編『和歌山県現行法規』坤巻(明治 36 年 6 月))
および大日本帝国陸地測量部 1/5 万地形図「御坊」「動木」「船津」「龍神」「田辺」(測図:明治 44 年、
製版:大正 2 年「御坊」・大正 3 年「船津」「龍神」「田辺」・大正 5 年「動木」)をもとに作成
(2) 県道  (3) 県費補助里道 

熊野街道	大穗手越瀧通南部往来(南部街道)	河南龍神往来
浜ノ瀬街道	御坊往来(御坊街道)	小家川又越切目川往来
比井街道	虎ヶ峰越龍神往来	宇井苔龍神往来
龍神街道	梅津呂越龍神往来	新子越六里峰龍神往来
	二澤越龍神往来	山路往来

梅津呂越え

道路図にあるように、龍神—南部の道は大穂手越瀧通南部往来だけですが、龍神—御坊は御坊往来（旧御坊街道）の他にも梅津呂越龍神往来・河南龍神往来と2路線ありました。



旧寒川村の役場があった土居地区

梅津呂越龍神往来は南部街道など明治16年度からの3路線について早い翌年度からの補助里道でした。御坊から寒川村串本まではおむね日高川沿いに東上し、ここで日高川本流を離れ、糠崩峠から支流寒川谷に入り梅津呂越えで龍神村湯ノ又に通じる路線でした。したがって梅津呂越龍神往来は日高川が激しく蛇行しながら南下している上山路村・中山路村・下山路村を通過していません。日高川沿いに下山路村から中山路村へ行くには河南龍神往来となります。

梅津呂越龍神往来・河南龍神往来はともに日高川本流・支流の集落を結ぶ四通り・下山路村を通過していません。日高川沿いに下山路村から中山路村へ行くには河南龍神往来となります。



日高川（上越方から川原河）

梅津呂越龍神往来・河南龍神往来はともに日高川本流・支流の集落を結ぶ四通り・下山路村を通過していません。日高川沿いに下山路村から中山路村へ行くには河南龍神往来となります。

新龍神街道 尾根道と沢道

和歌山県では明治期を通じて道路事情は近世と大差なく、道といえば人や牛馬が歩くためのものでした。市街地や大和街道・淡路街道など一部の幹線道路を除いて、荷車・牛車・馬力が行き来できる車道（幅員1間半以上）への改修は遅々として進みませんでした。車道といつても人や牛馬が荷物を満載した台車を引く張る道であり、その勾配条件（成るべく1／20以下）は自動車が通る現在の道路とは比べものにならないほど重要な条件でした。



農道となっている南部街道大穂手越え

明治45年6月の和歌山県道路規則で県費補助里道という道路資格は廃止され、90路線もあった県内の県費補助里道のほとんどはただの里道とされました。龍神・山路・寒川地区でも全線が県費支弁里道に昇格したのは南部往来だけでした。虎ヶ峰越龍神往来のうち田辺町—秋津川村が県費支弁里道「秋津川街道」（2里29町）、梅津呂越龍神往来も御坊町—川

市街地や平地では車道と人道にルート面でのちがいはありませんが、山間部では一変します。一般的に人道は少々の高低差はあつても最短ルートをとるため、いきなり尾根にとりつき、登り詰めてからはそのまま尾根筋を進んでいきます。言うまでもありませんが、尾根道のほうが維持管理が楽で、歩くのも快適でした。土壤の養分や水分が豊富な谷筋は植物の生育に適しており、人馬の往来が途絶えるとたちまち草木が繁茂しますが、尾根筋の踏み跡は容易に消え去りません。ヘビ・マムシ・ヒルといった生き物も谷筋に多く棲息しています。

産業・経済の発展により、大量の物資輸送が求められる中、明治期も終わりに近づいて、人の肩と馬の背に変わってようやく荷車・牛車・馬力が物資輸送の主役になりました。



旧中山路柳瀬の日浦地区

南部街道（大穂手越瀧通南部往来）時代の山路側から切目辻への登り口

大穂手越えから瀧通りへ

車道は勾配が緩い間はできるだけ沢道を上り詰め、最後の急勾配区間はつづら折れで峠に達します。そのため、山間部での人道から車道への改修は完全なるト変更となることも決して希ではありません。登つてしまえば快適で、距離も短縮できる尾根道ですが、両端の急勾配は、車道化困難なため、牛車・馬力の普及とともに、尾根道から沢道への転換がおこりました。

新龍神街道は、南部街道といわれた「大穂手越」ではなく、「瀧通」。南部往来のほうでした。人馬道としては理想的な最短ルートの大穂手越も清川側と上南部側の急勾配がある限り車道改修が困難だったからです。

（7里15町）となりましたが、御坊往来（旧御坊街道）など他の7路線はことごとく一般里道とされました。



柳瀬発電所の取水ダム

水路式発電では、導水路へ水を引きこむため小規模な取水ダムが設けられます。ダム式発電やダム水路式発電では一般に、大規模な貯水ダムとなります。

山市—西山東村2里19町となり、残りの区間のうち八幡村までは県費支弁里道「動木街道」と「清水街道」に分けられ、最後の城ヶ森越え（八幡村—龍神村）は一般里道とされました。



切目川渓谷の棚田

明治期、切目川に沿って小家川又越切目川往来が源流の唐尾峠まで通じていました。とくに脇の谷から上洞の休場までは御坊往来が重複する重要な路線でした。

切目川は真妻山脈と三里が峰・行者山脈に挟まれた渓谷を曲がりくねって流れる河川で、流域面積のわりには34Kmと長い河川で、県内では富田川につぐ8番目の長さです。

（7里15町）となりましたが、御坊往来（旧御坊街道）など他の7路線はことごとく一般里道とされました。

（7里15町）となりましたが、御坊往来（旧御坊街道）など他の7路線はことごとく一般里道とされました。



南部川（旧清川村）

灌通南部往来は南部川に沿う狭い道でした

県費支弁里道全31路線（総延長117里3町）の14%足らずでした。

だけではありません。龍神街道の長さは龍神街道は長距離路線（15里31町）で

だけではありません。龍神街道の長さは龍神街道は長距離路線（15里31町）で

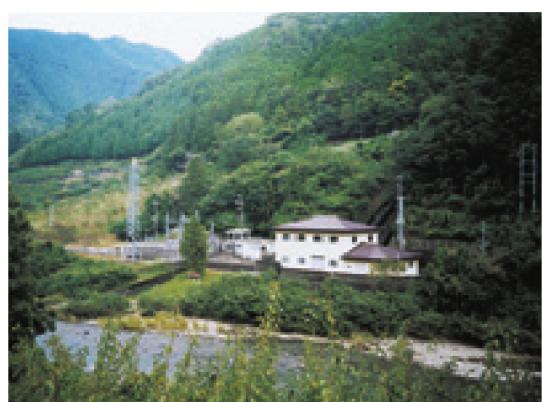
大正9年道路法が施行されるまでの龍神街道時代の5年間（大正4年度～大正8年度）の決算額合計は655,856円となり、県費支弁里道全体（282,610円）の23・3%を占めています。たしかに龍神街道は長距離路線（15里31町）ですが、距離に比例して額が大きくなつた

だけではありません。龍神街道の長さは龍神街道は長距離路線（15里31町）で

だけではありません。龍神街道の長さは龍神街道は長距離路線（15里31町）で

力的に改修が進められたわけですが、中山路村柳瀬に大正6年から3年がかりで竣工した柳瀬発電所建設にかかる大量の資材搬送に迫られたことも改修を急がせた要因のひとつでしょう。

大正時代の龍神街道は日高川奥地から沿岸部に通じる随一大動脈として、精



柳瀬発電所（詳しくは次頁のコラム）

三里が峰越えから川又越えへ

制廃止に伴い県道龍神南部線となりました。物資輸送の主役は紀南索道に譲ったものの、ようやく普及し始めた乗合自動車運行をにらんで改修は続きます。昭和期には、龍神南部線など沿岸部から内陸部への長距離路線は、県当局や県会から特に「肋骨線」と称され、国道（旧孝子街道・旧大和街道）、県道甲号線（旧熊野街道）につぐ重要路線と位置づけられました。

日高川と会津川の電源開発はこの地域の道路交通や経済活動に大きな影響を与えることになりました。

秋津川水電とこの柳瀬発電所の電力を使って、大正10年3月から営業が開始された紀南索道（新庄村文里港—下秋津村—稻成村—上芳養村—清川村—中山路村—下柳瀬（一下山路村福井）—中山路村上柳瀬26・6km）に物資輸送が奪われ、龍神・

山路地帯は南部から田辺の経済圏に移行することになりました。紀南索道は龍神街道と秋津川街道の中間の稻成谷・芳養谷を通り、清川村名之内から桃の川越えて下柳瀬に至るルートでした。

大正9年4月道路法施行により龍神街道は県道中山路南部線となり、大正12年4月郡

小家川又越切目川往来は切目川河口の切目村西ノ地から切目川渓谷を登りつめる沢道で、唐尾峠（標高510m）を越え日高川沿いの下山路村小家を経て寒川村の

本記事は『和歌山県統計書』各年版、谷口秀峰編『和歌山県現行法規』、現代史料2・3、『日高郡誌』『続日高郡誌』上巻、『田辺市史』第三巻、『美山村史』通史編下巻、『龍神村誌』下巻、『上南部誌』等を参考にしました。

(森脇
義夫)

日高川の電源開発

水路式発電

日高川(流域面積 652km²、幹川流路延長 127km)は、流域面積、長さとも熊野川(2,360km²、183km)、紀ノ川(1,660km²、136km)に次ぐ県下第3位の大河です。

著しい穿入蛇行が特色の日高川には、明治末期から昭和初期にかけて6つの水力発電所がつくられ、関西では京都府の宇治川につぐ電源開発河川でした。

明治40年の和歌山水力電気(株)による越方発電所(最大出力 1,000kW)をかわきりに、大正7年の高津尾発電所(4,500kW)、日高川水力電気(株)による大正8年の柳瀬発電所(1,800kW)、大正14年の甲斐ノ川発電所(1,150kW)、京阪電鉄による大正13年の船津発電所(750kW)、昭和4年の五味発電所(1,400kW)です。

黒島滝の落差をそのまま使った小規模なダム式発電の船津発電所を除き、いずれも日高川の曲流部の上流側に小さな取水ダムを作り、水路トンネルでショートカットして、発電に必要な落差を獲得した水路式発電でした。

柳瀬発電所

柳瀬発電所は、高さ 5.7m の小規模な取水堰堤で日高川の水を取り入れ、588m の水路トンネルを通して 39m の落差により発電しました。取水口から発電所までの本来の日高川流路延長は激しく曲がりくねっているため 7km を越え、この間には日高川の筏師を苦しめた急流「桧皮の滝」もあります。

柳瀬発電所は設備・使用水量とも開設当時からこれまで大きな変化がなく、現在(使用水量 6.9m³/s、最大出力 2,200kW)では決して大きな発電所ではありません。

日高川ではありませんが、柳瀬発電所とともに紀南索道に送電した大正7年7月竣工の秋津川水電川中口発電所はこれとは対照的な発電所です。右会津川のほぼ直線的な流路での発電なため、流路延長と大差ない 2km を越える長い水路となり工事費も高くつきました。取水口と発電所の間に名勝奇絶峡を挟む急勾配区間だけあって、有効落差は 100m 近く採れましたが、小河川で使用水量も限られたため、最大出力はわずか 120kW でした。

越方発電所

全国的に最も効率的な水路式発電は越方発電所です。川上村の中心部川原河で日高川が大きく膨らみ、上流側の浅間と下流側の上越方で日高川がくっつくほどくびれた箇所にトンネルを掘ったもので、これ以上ない発電所の適地でした。明治40年に完成したように、日高川でも真っ先に発電所として目をつけられたのも当然でした。

昭和28年の7.18水害で被災したのを機に、設備等を一新して昭和31年12月には最大出力 5,240kW(使用水量 22.8m³/s)として復興しました。川原河を流れる本来の流路は 6km を越えますが、わずか 145m の水路トンネルで 27m の有効落差を獲得しました。

県内第2の水力発電

高津尾発電所も柳瀬や越方と同様、日高川の大蛇行を巧みに利用した発電所です。上田原地区の取水堰堤(高さ 5.5m)から高津尾の発電所まで 15Km を越える長大な穿入蛇行を使ったもので、トンネルも含めた導水路延長は 2,207m と日高川では最もスケールの大きい水路式発電です。

明治40年の完成以来すでに 100 年間にわたって発電しつづけている越方発電所をはじめ日高川の6つの発電所は、昭和63年の椿山ダムで冠水した五味発電所を除いて今も現役です。とくに高津尾発電所は平成11年に発電機等を更新し、最大出力は 14,500kW となり、椿山ダムによる美山発電所(最大出力 11,400kW)を上回り、県内では日置川の合川ダムによる殿山発電所(15,000kW)に迫る出力です。

このコラムは関西電力和歌山支店「Wing Wakayama」2008、関西電力新高津尾水力発電所建設所「新高津尾水力発電所新設工事の軌跡」等を参考にしました。

高野・土居に至る道でした。
寒川村中心部から切目・印南・御坊への最短ルートとして、大正期に入つて沿線の寒川村・下山路村・眞妻村が牛車道への改修に取り組み、大正12年4月に県道「眞妻印南線」、昭和3年9月には県道「寒川印南線」となり、小家川又越切目川往来は眞道として完全復活しました。

小家川又越切目川往来はおおむね現在の国道425号と重なっています。



寒川神社(旧寒川村土居)



新高津尾発電所



水路トンネルの出口と尾曾谷水槽

上田原地区的取水堰堤で引き込んだ日高川の水を川沿いの水路と下田原からの蟻峰峠直下の水路トンネル(約 1km)によりこの尾曾谷水槽に集め、ここから 51m の有効落差により発電します。

また、使用水量の増量(14.4 → 32.0m³/s)が許可され、平成9年6月から2本目の水路トンネル(上田原一尾曾谷水槽 2,126m)を堀り、水車・発電機等を更新し、平成11年7月からは新高津尾発電所として、最大出力は従来の 5,800kW から2.5 倍の 14,500kW となりました。

川合小梅は嘉永七年の大震を記録していた

見つかった幻の記録

紀州藩校学習館の督学（学長）、川合梅所の妻で『小梅日記』（以下『日記』）というの著者として知られている川合小梅は『日記』のほかに多数の『雑記』を残していたことはあまり知られていないのではないでしょうか。現在、私たちが目にできる『日記』は天保八年（一八三七）から明治一八年（一八八五）までの約五〇年間の内の十六年分（『和歌山県史 史料編二』及び『東洋文庫』256・268・284）のものですが、昭和十四年十一月に県立図書館で展覧された際の『日記』は、天保十三・弘化四・嘉永二・四・五・六・安政四・七・万延元・文久三・慶応二年のものでした。『東洋文庫』に収載された嘉永二・四・六年だけが重複していますが、前掲のものと併せてみると二六年分が残存していたことになります。それらの中にも嘉永七年（一八五四・十一月二七日「安政」と改元）の『日記』は含まれていません。

ところで、『雑記』は元治二年春・夏・

明治十・十四・十五・十七年に筆写したも

のが各一冊、写年未詳のものが四冊で計

十一冊あります。

それらの中に明治十年（一八七七）に

筆写したことになっている『雑記入交』

と題された一冊があります。その冒頭に

次に掲げる、一文があるのを発見しまし

「生きたる心地せず」

嘉永七寅十一月四日五ツ過地震大二ゆり候二付はたしにて裏へ逃げ出。急西ノ屋根くすれ瓦落る。誠ニおそろしくあきれたる時凡多葉こ五六ふくの間也。雄輔万二郎等外山ノ帰りかけ道二丁歩行ノ間ノよし。やかた町ニ而女ら走り出互ひはけしく立居る事不^可能。木を取付居る内

恐れ居たるに、翌五日七ツ過大地震久

しくゆる。庭へはせ出候處、昨日より

ね崩るゝ。大ほうの如き音七八声ひよく。

何共不分。始ハ雷鳴と思ひ、空ハ真黒ニ

してすさまじく天地之大変ト生たる心地

なし。只神仏ノ御名をとなへおそれいる

うちやうやく止。此度ハ昨日■十そ

はい、暮六ツ過又ゆり四ツ比四日ノ朝ぐ

らい。近所ノ家くされたるをるゝ音に心も

きゆることく。庭二て一夜をあかす。夕

飯未こしらへされハ、此処へこんろ土ひ

ん持来るに、たゞ入事おそろしく早々取

来る。皆一方處へ寄つたふてふとんの上

ニ寄かゝりいぬる間なく明けり。朝迄二

五六度。

六日朝人々來り咄しを聞に昨夕ひかた黒

江辺へ津波上り、屋根迄つかり、波ニ引

レ行候。大成石橋流れ、或ハたんすの引

出しへ魚類入りト言。雷鳴力地なりと

聞たる七八声ハ波の音にてありしとの

事。



『雑記入交』の地震・津波記録

嘉永七年の日記はあった

実はこの年（嘉永七年）の十一月四日から六日まで駿河・遠江・伊豆・相模を中心とする東海と、土佐を中心とする南海の大震津波がほぼ同時に発生しています。いわゆる「安政の大震」（新取日本地震資料）第五卷別巻五による呼称）の記録ですが、他のもののほとんどが半ば公的な記録であつたり、後からの懐旧談であるのに対して、これはまさに、ほぼ同時に記されたものであり、その規模の大きさや小梅自身の心理の動きまでをなまなましく伝えており、本当に臨場感にあふれた記録であり、非常に貴重なものと言えます。

東海の大震も余震が続いたことがさまざまの史料に見られます。南海の大震も『田辺町大帳』外によつて、すさまじい余震があつたことが手に取るようになじる記録が残されています。

ただ、この記録は十一月四日から六日までの惨状を克明に記していますが、通常の『日記』に記されるその日の天候に

関する記号が見えないことから、これは

何等かの理由から小梅自身が嘉永七年の

『日記』から抜き出したものとしか考えられません。ということは、嘉永七年の

『日記』は明治十年時点ではまだ残つて

いたということになります。このことも

新しい発見であります。

（須山高明）

古文書講座

今年度の古文書講座は、「入門・初級者向け」として午前中に三回、「初級・中級者向け」として午後に五回、きのくに志学館講義・研修室で開催しました。各回とも当館収蔵の古文書を講座資料として使い、その読解の練習をしていただきました。

また、古文書に示された当時の時代背景や生活についても解説しました。

「入門・初級者向け」講座には、延べ二十九名の出席があり、「初級・中級者向け」は、延べ二十九名の出席でした。各回とも、当館の遊佐教対研究員が講師を務めました。

各回の講座内容は、次のとおりです。

入門・初級者向け		「御賞願い」
初級・中級者向け		「商い争論」
第一回	七月二五日（土）	病難の旅人救助
第二回	八月一日（土）	病難の旅人救助
第三回	八月八日（土）	病難の旅人救助
第四回	九月五日（土）	軽業興行宿料滞り 千鰯押借銀不調法
第五回	九月（土）	軽業興行宿料滞り 千鰯押借銀不調法

「入門・初級者向け」アンケートより抜粋

・ 科文、読み下し文に番号がふられているので理解しやすかったです。

・ 今は三回の講座であったが、もっと多く開いてほしい。（複数回答あり）

・ 書を通じて故人との会話が出来る最高の

ぜいたくと思ひます。

・ 市井の人々の暮らしぶり、考え方があがかるが見える史料にあたり、興味をもつて解説の勉強ができました。

「初級・中級者向け」アンケートより抜粋

・ 古文書を読み解くだけでなく古文書の時代背景の説明もあり歴史的興味も理解できることであつた。

・ 江戸時代、知つてゐるつもりで実は全く知らない一面を聞かせていただき、「目からうろこ」のことがたくさんありました。

・ 歴史書では書かれていない、生の生活史にふれて非常に面白く、楽しく受講させていただきました。

・ 貸借・売買取引の人間関係が複雑にして微妙な表現のため、わかりにくい内容がありました。自学自習して深めたいと思ひます。

・ たんなる情報伝達のための内容にとどまらず、発信者の心情の機微に触れるものの解説があり面白かった。

・ ターンがあるなど、よくわかりました。解説も敬語、ていねい語の使い方で身分がわかる事などが勉強になりました。



■利用方法



■開館時間

休館日	開館時間	火曜日～金曜日	午前10時～午後6時
◆月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）	◆火曜日～金曜日	◆土・日曜日・祝日及び振替休日	午前10時～午後5時
◆年末年始	◆館内整理日	◆月曜日のときは、5日	午前10時～午後6時
12月29日～1月3日	1月4日	（月曜日のときは、5日）	（月曜日のときは、5日）
◆特別整理期間	◆JR和歌山駅からバスで20分	◆南海電鉄和歌山市駅からバスで20分	◆和歌山バス高松停下車徒歩約3分

文書館の利用案内

- ◆ 閲覧室受付にあらすじ等で必要な資料・文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。受付は閉館30分前までです。
- ◆ JR和歌山駅からバスで20分
- ◆ 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分
- ◆ 和歌山バス高松停下車徒歩約3分

■交通のごあんない

- ◆ JR和歌山駅からバスで20分
- ◆ 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分
- ◆ 和歌山バス高松停下車徒歩約3分



ホームページアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第26号

平成21年11月30日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
〒六四一-一〇〇五
和歌山市西高松一丁目七-二三八
（きのくに志学館内）
○七三一四三六一九五四〇
印 刷 株式会社ウイング